

令和5年1月25日

肥料価格高騰対策事業 都道府県協議会の皆様へ

農林水産省 農産局 技術普及課

- 1 本事業は、令和4年度予算予備費で措置したものであり、年度内執行を前提に進めてまいりましたが、これまでの執行状況等を踏まえ、次年度への繰越を視野に入れて今後の執行スケジュールを検討していくことが必要となっています。

このため、特に、これまで年度内執行を前提に取組実施者等に申請スケジュールの遵守をお願いいただいていた地域等においては、次年度以降の執行が可能となった場合のスケジュールへの円滑な移行に向けて取組実施者等との意思疎通を丁寧に行っていただきますようお願いいたします。

- 2 本事業は、昨年秋肥以降、肥料価格が高騰したことに伴い、農業経営への影響を緩和するため緊急的に措置した特別対策ですが、秋肥の販売終了後間もないこともあり、昨年末時点の執行額は少額に止まっています。

本年1月以降、秋肥分の支払いは本格化することが想定されますが、特に農業者から早期支払いの期待を受けて申請を受け付けた取組実施者に対しては、可能な限り速やかに支援金が支払われるよう特段の御対応をお願いいたします。

- 3 昨年末に地方農政局等を通じて御依頼した執行額調査のうち、「年度内執行予定額調査」は財政当局との予算繰越協議に、また、「次年度執行見込み額調査」は令和5年度の割当内示に使用する極めて重要な調査となりますので、可能な限り確度の高い報告を行ってくださいようお願い申し上げます。

(以上)